



「相模原・町田エリア」の地域リソース、14大学の活用を探る

生活現場と少し離れた、距離のある大学を加えることによって、それぞれの組織が持っている専門的な資源を体系的に調整し、包括的なシステムとして統合していくことが期待できるのかもしれませんが。例えば、関心のある教員に加わってもらい、相模原・町田エリア連絡会のようなものを立ち上げるのも一案かもしれません（上図参照）。中間支援組織の連携と協働について、大学の活用を今後の課題として提起させていただき、私の発表を終わります。

藤代 続きまして関先生、お願いいたします。

3. 「外国人相談を通して考える広域連携の現状と課題」

関 聡介

簡単に自己紹介します。弁護士になって15年目ですが、たまたま機会がありまして、2年目から外国人相談にかかわり、もう14年間ぐらい外国人の法律相談をやっています。その間、いろいろ市民団体の方や通訳の方ともかかわりができ、その流れの中で、なぜか東京外国語大学の特任研究員にも組み込まれている状況です。

まず渡戸・関班テーマですが、最初に全体的な研究テーマに関して少しお話しさせていただいた上で、その後、相模原市と町田市の法律相談、外国人相談の比較についてお話しし、最後に今後の展望についてお話しさせていただきます。こ

の内容自体は、プレフォーラムとも重複するところがありますが、その後のアップデートも踏まえて改めてお伝えしたいと思います。

まず研究テーマに関しては、先ほど渡戸先生からご説明もあった通りで、班としては広域連携を中心テーマに据えているわけですが、その中で外国人相談をひとつの切り口と位置づけています。センターからは実践的観点で研究を進めるといった話があったのですが、その実践的観点の最たるものとしては相談がありますので、一応それをひとつの大きな切り口と位置づけて研究しています。

連携団体は、先ほど来紹介があった通り、町田市については「町田国際交流センター」、相模原市については相模原市役所と「さがみはら国際交流ラウンジ」を中心にお願いしていますが、後でご紹介する通り、町田が東京全体の「外国人相談ネットワーク」に組み込まれているという事情がありますので、そちらも研究の連携対象に考えています。研究といってしまうと大げさですが、要するに、2つの地域における外国人相談の実情を把握して比較をします。そして、外国人側から最も使いやすい相談とはどういう相談なのかを見だしつつ、現状の問題点を抽出し、今後それをどう解決していったらいいのかということを考えています。

研究テーマは以上ですが、具体的に町田と相模原にはどういう違いがあるのかということで、インターネット上で白地図を探して色塗りをし、東京都と神奈川県白地図を合体してみました (p. 54 参照)。この地図をご覧いただければ分かる通り、町田、相模原というのは、それぞれの都県の中では端っこにありますが、合体すると東京+神奈川2都県の中心に位置していて、実際の町田の方の交通は、神奈川を通らないと東京に行けない人も多く存在しますので、その意味では連携する地理的な条件は十分にあるでしょう。相模原市は、旧津久井郡と合併するのではなくて、むしろ町田市と越境合併すべきであったという思いもぬぐい去れないのですけれども、それは今後のこととして私はひそかに期待しています (笑)。

● 両市の外国人住民の実態

こういう地理的位置関係を前提にすると、本来、外国人の登録数などの状況もかなり似ているのではないかという思いもあったのですが、実は町田と相模原の外国人登録の状況はかなり違ってきます。先ほど紹介があったので重複は避けたいと思いますけれども、まず総人口に占める外国人登録数にしても、やはり相模原の方が多いうことです (p. 54 表参照)。現状での外国人の登録の人口密度を見ると、合併で旧津久井郡が入ったために、見掛け上は相模原の密度は薄くな

っていますが、合併前の状況だと、かなり町田市よりも外国人登録密度は高かったわけで、相変わらず旧市内においては、町田よりも外国人の密度が高いといえます (p. 55 表参照)。

それから、前提として両市の概況をもう少し見ますと、登録国籍の違いがありますが (p. 56 表参照)、一方で、年代的にはそれほど大きな差はなく、むしろ日本人の人口と比べると——これは全体的な傾向ですが——在日外国人の年齢構成は若く、具体的には20代、30代、40代が圧倒的に多いのが特徴です。日本人の高齢化の進行とは一線を画しており、働き盛り世代が中心に在留しています。ですから、外国人相談も主として働き盛り世代が対象となるかと思えます (p. 57 表参照)。

● 町田市の外国人相談

これも前提となる条件ですが、現存の外国人相談体制がどのようなになっているかという点も無視できませんが、町田市は、先ほど話がありました通り、公設公営型の「町田国際交流センター」を舞台に行われており、その内容が、一般相談という生活相談が1週間に2回実施され、ボランティアを中心に対応しています。そのボランティアの中には行政書士も含まれているということなので、一般相談といいながらも、行政書士の方が対応されるということならば、ある程度、専門的な内容でも受けられる状況のようです。

相談者数は、04年以降、だんだん減ってきているのが実情かと思えます。町田市のもうひとつの大きな特徴は、それとは別枠で年に3回、専門家相談を実施していることです。場所は同じ「町田国際交流センター」ですが、07年でいうと2月、6月、9月に専門家の相談を行いました。ここでは相談員として弁護士、行政書士、社会保険労務士、人権擁護委員、保健士、保育士などが待機し、相談対応の通訳も多数用意して対応しているということです。3回実施して合計50人の相談者があったというのが07年の状況とうかがっています。この法律相談は、実は3回のうち1回は東京都の「都内リレー専門家相談会」というものの一部として組み込まれており、それはひとつの特徴となっています。「リレー相談」は、東京都内の各自治体が持ち回りをし、07年度は年間に16回、専門家法律相談をやっています。さまざまな市や区でなるべく満遍なく1年間にわたって相談があるようにと持ち回りで行われており、町田市もそのメンバーに組み込まれています。例えばある市役所に外国人が相談に来たにもかかわらず直近に相談体制がないような場合であっても、「来週であれば〇〇区に行けば相談できますよ」

という形で、東京都内の相談を案内します。各自治体は年に1回程度しかやらなくても、ネットワーク化することによって、実質的に頻度を高めているというわけです。また、相談運営に関しても、ノウハウを共有してシステムチックに対応する形でそれなりの成果を上げていると思います。町田市はそこに参加し、さらに自分たちの力で、「リレー相談」と同様形式で、独自の相談をあと2回追加して、年に合計3回やっている状況です（以上、p. 22、26表参照）。



関 聡介

● 相模原市の外国人相談

対する相模原市ですが、市民相談課における相談があります。これは市役所でやっている法律相談ですが、特徴は非常勤の特別職の相談員を外国人の方をお願いして、その方が通訳も兼ねて相談員をしているということです。だから言語を中心に回っている形になります。その中で専門的な相談内容が必要と判断されると、1カ月に1回、弁護士相談がありますので、そこに行くと、そのときには通訳兼務の相談員の方が一緒に参加して、弁護士とともに通訳をしながら相談を深める形を取っているようです。かなりの数の相談対応がされています。さらに、市役所相談とは別に、「さがみはら国際交流ラウンジ」——公設民営型の施設——において、「カラバオ・相模原」「葦の会」などのNGOが独自に法律相談をしています。これもそれぞれかなりの数の成果が上がっています（資料p. 121、122参照）。

こういうふうに見てみますと、相模原と町田、隣り合っているはずいぶん対応の仕方が違うことが分かるのですが、では今後、このような現況を前提に、いったいどういう展望が考えられるのかということで、話をまとめたと思っています。

町田、相模原の相談連携の可能性とメリット・デメリットということが検討対象となりますが、すでに申し上げた通り、言語対応などについてもそれぞれ特徴がありますし、運営の仕方もそれぞれ特徴があるということがいえます。特に多様な専門家による対応をしているという点では、やはり町田が相模原よりも一歩進んでいると思いますし、広域連携ということでは、東京都のネットワークに組み込まれてシステムチックに運営されているという意味合いにおいて、町田が進んでいるといえるかと思っています。対する相模原は、逆にNGOが非常に柔軟に対応しているということと、市民の方がそういう意味で自由に参加しているという

点が特徴として挙げられると思います。そこには、それぞれ良い点、悪い点があると思いますが、実際、そういう現状を前提にすれば、お互いの良い点を取り込みつつ、連携を図っていくメリットは十分にあるだろうと考えています。

初期においては、それぞれ日程および案内の内容、体制を把握して、お互いのところにアクセスがあった相談者を相手方に案内するといった感じの相互「誘導」「案内」形での協力を進めていったらよろしいと思いますが、中期的、長期的に見ますと、一緒に相談を実施することも考えてもいいのではないかと思います。

そうすることのメリット・デメリットについては、当然いろいろな意見があるかと思いますが、メリットは主として情報の共有や人材の共有ということがあるかと思いますが。先ほど報告された町田の方がボランティアの高齢化に悩んでいるということもあるのに対して、相模原はそうでもないとなれば、そのあたりの人材の共有化を進めていくことによって、さらにそういう問題点が解決されることもあると思いますし、ノウハウの共有と承継ができるだろうということがあります。

もちろんデメリットがないわけではなくて、こういうことですから、それぞれのやり方があって、相手のやり方に合わせるとすごくストレスがたまる場合もあるかと思いますが、そういうものをうまく乗り越えつつ、連携していくことが考えられるかと思いますが（P. 29 表参照）。

今後の展開としては、以上のような点を踏まえ、町田と相模原、ぜひ一度連携して、協働で何かやる機会をこちらからも仕掛けて提供していきたいと思っています。すでに町田の方と相模原の方は、この研究をきっかけに交流が少し始まっているのですが、それをもう少し進めて、相談という舞台において、実際の連携の試行ができたらと思っています。

藤代 ありがとうございます。それでは最後に高橋先生、お願いします。

4. 「スペイン語圏から見た広域連携ネットワーク」

高橋悦子

川崎市の学校で日本語指導等協力者をして16年になります。同じ神奈川県の大和市で外国人教育相談員をして4年で、すべてスペイン語を使って現場で対応しています。私はあくまで現場に立っていて、今日はその中でいろいろ感じたことをお話させていただくので、少し理論的なところとは外れるかもしれませんが、実践としてお聞きください。